

## 城前広場店舗の運営に関する公募型意向調査 実施要領

令和8年6月10日

和歌山市 財政局 財政部 管財課

### 1. 調査の目的

和歌山市では、市役所庁舎南側に位置する城前広場内に、「和歌山城をのぞむ空間に集い憩う」をコンセプトに3つの飲食店舗を設置し、令和3年10月から営業しています。令和8年9月末で既存店舗との契約が終了することから、次期事業者の選定を予定しています。

本調査は、そのための公募条件を決定するにあたり、民間事業者から広く意見、提案を求め、出店意向や活用手法を把握し、採り入れることを目的としています。

### 2. 対象施設の概要

#### (1) 所在地

和歌山市七番丁24番地1

#### (2) 募集店舗仕様

店舗面積：1店舗あたり（建築面積） $3.0\text{ m} \times 1.8\text{ m} = 5.4\text{ m}^2$

（内壁内寸） $2.8\text{ m} \times 1.6\text{ m} = 4.48\text{ m}^2$

※基礎立上り面内寸  $2.75\text{ m} \times 1.55\text{ m}$

店舗数 : 3

構造：鉄骨造（※防火地域のため準耐火建築物） 平屋建て

外壁：木目調窯業系サイディングパネル（一部ガルバリウム鋼板）

電気設備：店舗用分電盤、24時間換気設備用コンセント

機械設備：24時間換気用換気扇、給排水設備（店舗内配管突き出し）

外構：平板仕上げ、雨水排水設備、店舗用グリストラップ

#### (3) 城前広場の概要

敷地面積：幅約100m、奥行き約17m 約 $1,700\text{ m}^2$

### 3. スケジュール(予定)

6月		7月		8月	9月	10月	11月
6/10	6/29 ) 7/1	上旬	中旬	下旬	下旬		中旬
実施要領公表	公募型意向調査	調査結果の公表	プロポーザル公募開始	プレゼン・事業者選定	既存店舗閉店作業 既存店舗契約終了	新店舗準備	新店舗開店予定

### 4. 調査の対象者

調査に参加することができるのは、事業の実施主体となる意向を有する法人、個人又はそれらのグループとします。ただし、次のいずれかに該当する者を除きます。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく更生・再生手続き中の者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者
- (4) 市税等を滞納している者
- (5) 法人税並びに消費税及び地方消費税を滞納している者

### 5. 調査での対話内容

対話にあたり、別紙「城前広場飲食店 3 店舗運営事業者募集に関する考え方(以下、募集に関する考え方)」をご確認頂き、主に以下の項目について、ご意見、ご提案をお聞かせください。なお、自らが店舗運営の主体となることを前提とした、実現性の高いご意見、ご提案をお願いします。また、本施設の優位性や課題など、今後の公募に向けた率直なご意見も併せてお聞かせください。

対話当日は、事前にご提出いただく様式に沿ってご説明をお願いいたします。その後、本市側から質疑をさせていただきます。なお、回答困難な項目がある場合は、その旨をお伝えください。

#### ①募集に関する考え方に対するご意向および制約条件

募集に関する考え方を要項として募集を行った場合の出店意向および、応募の障壁とな

る条件やその理由についてお聞かせください。

なお、城前広場のにぎわい創出のため、事業者の柔軟な発想とより良い運営につながるよう、募集に関する考え方を変更した主な点は下記のとおりです。

- ・ 1店舗1事業者で3者選定していたものを、3店舗一括運営する事業者又は事業グループで1者選定する。
- ・ 営業日・営業時間について、従来は週1回の定休日、コアタイム(11時～14時、17時～19時)の設定をしていたが、事業者の企画提案項目とする。
- ・ 使用許可可能エリアを拡大し、店舗だけでなく広場を活用した運営を可能とする。

#### ②営業に関する諸条件について

- ・ 契約期間：最短2年、以降1年更新で最大5年という設定の妥当性について
- ・ 飲食店以外の活用方法について
- ・ 3店舗のうち1店舗または広場を活用し、チャレンジショップ等の短期出店枠(広場の場合は飲食に限らない)として運営することを公募条件とした場合の参加意欲について
- ・ 営業時間について

※1 本市としては、来庁者や周辺施設で働く方や、学生等のランチタイム需要への対応に加え、ナイトタイムエコノミー推進の観点から、通常時における夕方以降の営業を確保するとともに、冬季イルミネーション等のイベント期間中は、それに合わせた営業日及び営業時間の確保を求めます。

※2 現在、東庁舎1階のトイレを下記の時間帯で公衆トイレとして開放しています。

平日：18時00分～19時30分

閉庁日：9時00分～19時30分

#### ③その他

- ・ 事業者決定から開店までに要する標準的な期間について
- ・ 提案内容を実現するにあたり、市側に求める条件や要望など(自由意見)

## 6. 調査の実施について

### (1) 調査の流れ

#### ① 実施について

実施要領等を和歌山市ホームページで公表し、公募型意向調査への参加者を募集します。(本資料)

#### ② 調査の申込受付(事業者によるエントリーシートの提出)

参加を希望する事業者は、別紙様式1(エントリーシート)、様式2(提案内容等)の事前調査シートに必要事項を記入し、Eメールにて参加申込を行ってください。件名は【意向調査参加申込】としてください。(Eメール送信後、電話連絡もお願いします。)

調査に出席する人数は、1グループ3名以内としてください。

(ア) 申込期間 令和8年6月10日(水)～令和8年6月23日(火)午後5時

- (イ) 申込先 7. 連絡先・お問い合わせ先のとおり  
(ウ) 実施日 令和8年6月29日(月)～7月1日(水) 午前9時～午後5時  
様式1(エントリーシート)に参加希望日を実施期間内で第3希望まで記入してください。

③ 調査の実施日時の決定

エントリーシート受領後、実施日時及び場所を決定し、Eメールにてご連絡いたします。

④ 意向調査の実施

1グループ30分を目安に対話を実施します。対話では特に資料を求めませんが、説明の補足に必要な場合は、市提出分として6部ご準備ください。

⑤ 調査結果の概要公表

調査結果については、概要の公表を予定しています。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

(2) 留意事項

① 参加事業者の扱い

(ア) 参加事業者の名称は公表しますが、希望があれば公表しません。

(イ) 提案内容が公募条件等に反映される場合があります。

② 調査に関する費用

調査の参加に伴う書類作成及び提出等にかかる全ての費用は、参加事業者の負担とします。

③ 追加対話への協力依頼

必要に応じて、追加対話(文書照会を含む)を実施させていただくことがあります。その際は、ご協力をお願いいたします。

④ その他

(ア) 本意向調査に不参加でも、今後実施予定の公募型プロポーザルに参加できます

(イ) 対話でお伺いした内容は、今後の検討の参考とさせていただきます。なお、本対話における双方の発言は現時点での想定であり、最終的な公募条件や契約内容を約束するものではありません。あらかじめご了承ください。

7. 連絡先・お問い合わせ先

〒640-8511

和歌山市七番丁23番地

和歌山市 財政局 財政部 管財課

担当：庁舎管理班 大亦

TEL：073-435-1032

FAX：073-435-1259

Eメール：kanzai@city.wakayama.lg.jp